

平成 29 年 8 月 17 日

株主及び登録株式質権者 各位

愛知県名古屋市西区牛島町 6 番 1 号

タキヒヨー株式会社

代表取締役 社長執行役員 滝 一夫

株式併合に関する公告

当社は、平成 29 年 5 月 24 日開催の第 106 期定時株主総会において、当社の普通株式（以下「当社普通株式」といいます。）の併合（以下「本株式併合」といいます。）をすることを決議いたしましたので、会社法第 181 条に基づき、以下の通り公告いたします。

記

株式併合の割合	当社普通株式 5 株を 1 株に併合する
株式併合の効力発生日	平成 29 年 9 月 1 日
効力発生日における発行可能株式総数	9,600,000 株

また、当社は、第 106 期定時株主総会において、株式併合の効力発生日をもって当社の単元株式数を 1,000 株から 100 株に変更する定款変更を併せて決議しております。これに伴い、平成 29 年 8 月 29 日から東京証券取引所及び名古屋証券取引所における当社株式の売買単位は、1,000 株から 100 株に変更されます。

以上